

12月29日から2月26日までに発売された 勝馬投票券の払戻期限について

地方競馬では、2020年11月3日（祝火）をもって全ての地方競馬場で本場入場が再開されるため、延長しておりました2019年12月29日（日）から2020年2月26日（水）までに発売した勝馬投票券の払戻有効期限を**2021年1月2日（土）**といたします。

対象の勝馬投票券の払戻がお済みでないお客様は、お早めに払戻をお願いいたします。

【注意事項】

- ・ 払戻は笠松競馬場及びシアター恵那で実施しております。早朝前売発売所では払戻を行っておりませんのでご注意ください。
- ・ 笠松競馬場及びシアター恵那では、入場人数を制限しております。詳細は、笠松競馬場ホームページをご確認ください。